

クラブ員各位

新宮ライフセービングクラブ 代表

活動中におけるソーシャルメディアの利用について（通知）

夏期パトロールシーズンを迎え、各自ご尽力のことと存じます。

さて、新宮ライフセービングクラブでは活動中の携帯電話等の使用を制限し、ソーシャルネットワーク（以下、SNS。）などのあり方について議論されてきましたが、この度、別添の通り JLA から指針が示されましたので、下記のとおり主旨を十分に理解され、その旨周知し、より一層の幅広い活動広報をお願いします。

記

1. 方針

新宮ライフセービングクラブでは、当該 JLA 指針に賛同し、当該指針に従うものであること。

2. 留意点

SNS による活動支障や個人情報漏えい等に充分配慮すること。

以 上

2014年7月22日

日本ライフセービング協会
会員各位

日本ライフセービング協会
理事長 入谷 拓哉
広報室/理事 高野 絵美
(公印省略)

活動中におけるソーシャルメディアの利用について (お知らせ)

近年、FacebookやTwitterなどのソーシャルネットワーク(以下、SNS)利用は、今やコミュニケーションツールとして広く一般に普及しています。

会員各位におきましても、これらのSNSの有効活用によりライフセービングそのものを広く一般に認知していただける機会が増加してきていると推察されます。

つきましては、SNSの利用にあたっての指針をお知らせいたしますので、ぜひ共有いただきモラルある有効活用をお願いする次第です。

- 活動のPRや有益な情報公開(業務として海象気象情報をアップするなど)のために業務中、携帯電話やタブレット、PC等を使用する行為は問題ありません。
- 監視活動業務遂行中に、業務へ支障のない範囲で友人知人との記念撮影をすることもありますが、それらを業務遂行中にプライベートSNSサイトへUPするのは業務以外の行為です。プライベートSNS利用は、休憩中や終了後に行いましょう。
- 内部資料や個人情報などが写り込んだものなどは、SNSサイトへUPされるべきものではありません。また、人物写真をSNSやブログ等のネットワーク上へ掲載する場合は、必ず本人や対象団体の許可をとりましょう。
- JLAの事業として携わった内容を公開したい場合、個人のSNSサイト等へ掲載することが適切か否か、モラルある判断をお願いいたします。判断が難しい場合、コメントを添えて、JLA事務局・広報室へお問合せの上、公式webサイト、または公式SNSサイトをご利用ください。

一般的に言われているガイドラインなどを鑑み、以下の了見は最低限守ってください。

<発信内容に責任を持つ>

所属組織、個人、それぞれの立場で見解を発信する場合の責任を自覚し、発信内容は誠実に正確に行い、その内容に責任を持ちましょう。

<法令を遵守・権利の尊重>

基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権、商標権の侵害など

以上

【問合せ】

日本ライフセービング協会 事務局

TEL 03 (3459) 1445

E-mail info@jla.gr.jp